

**茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略
進捗状況報告書（案）
（令和5年度実施事業）**

令和5年〇〇月

茅ヶ崎市

(1) 茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略における適切な進行管理

「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」第6章において、計画の適切な進行管理を位置付けており、計画立案(PPLAN)、事業実施(DO)、進捗状況の評価・検証(CHECK)、計画改善(ACTION)を基本のサイクルとしたPDCAサイクルをもとに、重点的に進める事業を中心とした適切な進行管理を行うものとしています。

計画を着実に推進するために、計画期間の前期及び後期終了後に茅ヶ崎市みどり審議会（以下、審議会という。）による評価を実施するとともに、進捗状況等について審議会へ報告することとし、事業改善、事業計画の見直しを行いながら計画を推進します。

表1 みどりの基本計画生物多様性ちがさき戦略における評価の実施時期

R元年度 2019年度	R2年度 2020年度	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度
みどりの基本計画 計画期間										
					← 前期評価 →					← 後期評価 →

(2) 評価の実施時期等の変更について

「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」における評価については、前述のとおり、PDCAサイクルをもとに進行管理を行い、計画期間の前期及び後期終了後に審議会による評価を実施することとしています。

しかしながら、計画策定時に想定しえなかった新型コロナウイルス感染症の影響により第4回自然環境評価調査の実施が延期され、調査結果を前期評価に反映できなくなったこと、また、当初のスケジュールでは、特に後期評価の結果を次期計画策定に適切に反映させることが難しいスケジュールとなっています。

そのため、第4回自然環境評価調査の結果を踏まえた評価を実施し、評価結果を次期計画策定へ反映するため、評価の実施時期を変更し、前期評価、後期評価を一体的に実施する期末評価を実施することとします。

表2 みどりの基本計画生物多様性ちがさき戦略における評価の実施時期

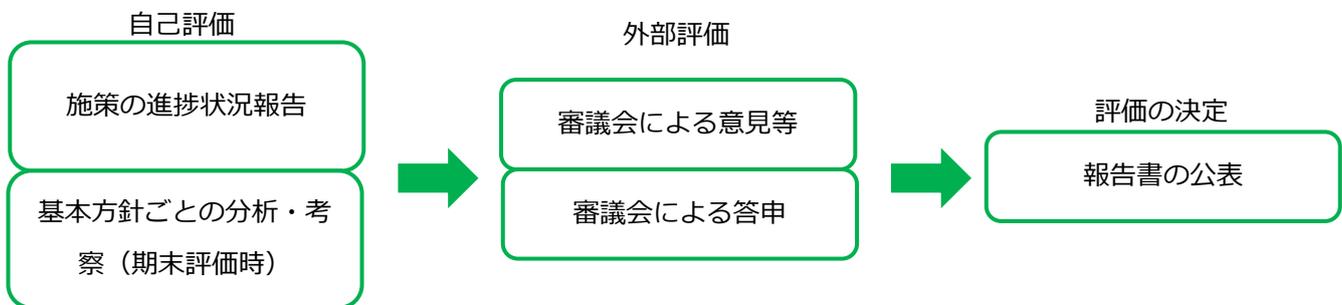
R元年度 2019年度	R2年度 2020年度	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度
みどりの基本計画 計画期間										
← 第4回自然環境評価調査 →				← 前期評価 →		← 期末評価 →		← 改定作業 →		
				← 第4回自然環境評価調査 →		← 新計画 →				
			← 市民満足度調査 →							
<p style="text-align: center;">自然環境評価調査・市民満足度調査の結果を踏まえ期末評価を実施。評価結果を次期計画策定に反映する。</p>										

(3) 茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性がさき戦略に係る進捗状況報告・期末評価について

本計画の着実な推進を図るため、施策の進捗状況について、重点的に進める事業の進捗状況は毎年度、個別施策の進捗状況は概ね3年度毎に審議会へ報告することとしています。評価時期等の変更に伴い、すべての施策に関する活動状況（実績）等について審議会へ毎年度報告を行うものとします。この毎年度行う活動状況（実績）の分析・考察を自己評価（進捗状況報告）と位置づけ、審議会に報告するとともに、審議会からの意見等を評価結果とし、施策に反映することで計画の適正なPDCAサイクルの確立に取り組みます。

また、期末評価の実施にあたっては、3つの基本方針ごとに設定した「計画の進捗状況を確認する指標」の推移と各施策におけるこれまでの活動状況（実績）から、基本方針ごとに施策の実施効果について分析・考察（自己評価）を行い、審議会からいただいた自己評価に対する意見（答申）を外部評価と位置づけ、最終的な評価結果について市ホームページ等で公表します。

図 進捗状況報告と期末評価の流れ



(4) 進捗状況報告・期末評価を行う際の留意点

進捗状況報告及び期末評価を実施するにあたり、次の2点に留意します。

①活動実績など数値的なデータを用いて、施策の効果等について分析・考察する。

計画の進捗状況報告や期末評価にあたり、前年度の取組結果を記述するのみでなく、各施策に示した活動（実績）から、可能な限り、施策を実施した効果について分析・考察します。期末評価の際には、基本方針ごとに設定した指標の推移及び施策の実施効果等について分析・考察を行います。

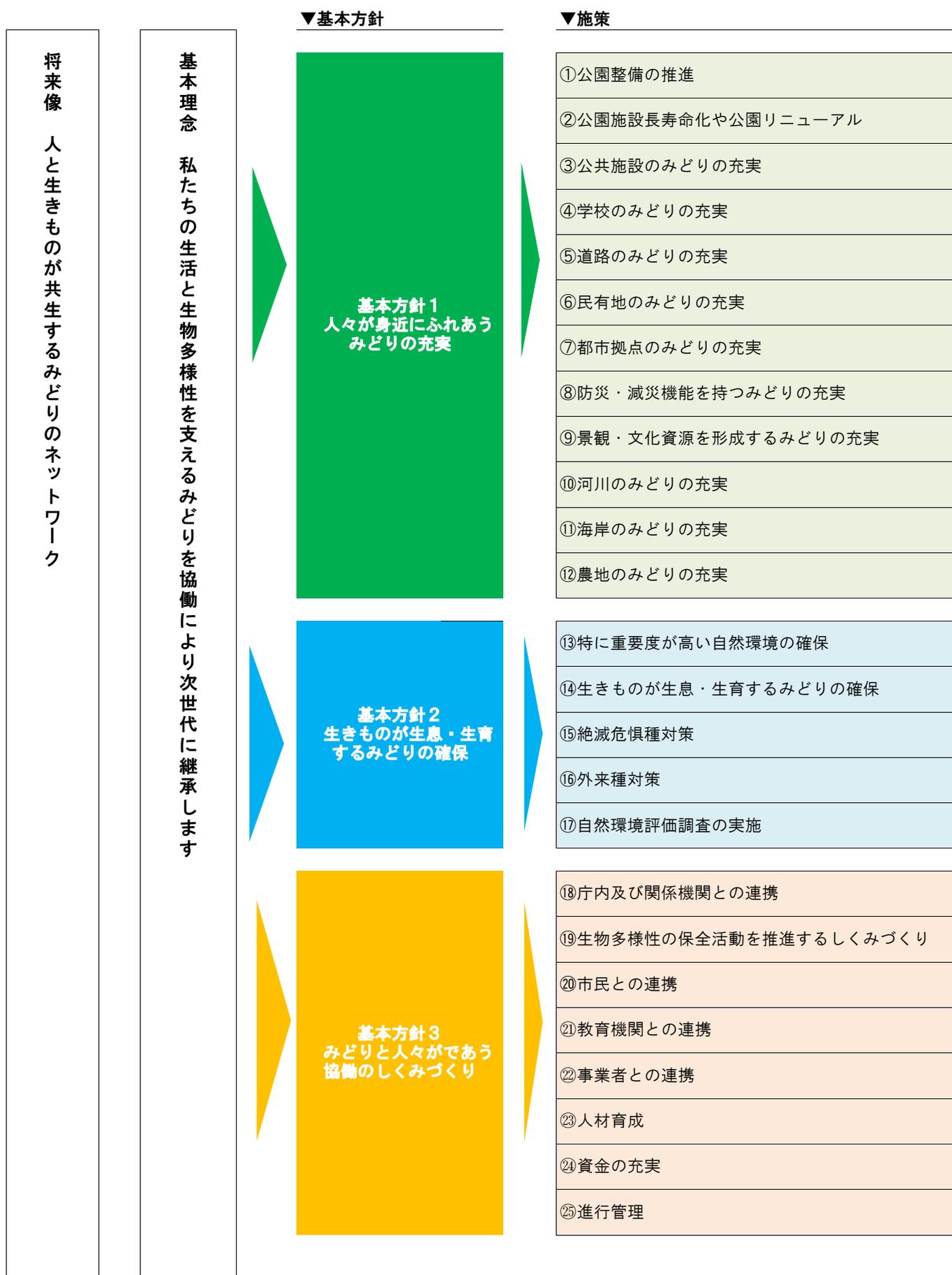
②分かりやすい進捗状況報告書の作成

進捗状況報告をまとめるにあたり、第三者でも親しみの持てるものとなるように、「簡潔な文章」、「分かりやすい表現」に留意します。

(5) 進捗状況報告の見直しについて

進捗状況報告の様式、活動、活動量の数値設定など進捗状況報告の記載内容については、毎年度の進捗状況報告に対する審議会の意見等を踏まえ、必要に応じて見直します。

(6) 茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略の体系図



①公園整備の推進（重点）

記入例

佳

【重点的に進める事業】

公園が不足し充実が求められる地域での公園整備の検討

取組 地域に親しまれる都市公園の整備・維持管理の推進

施設緑地の中核となる都市公園について、公園・緑地が不足している地域での公園整備を推進するとともに、立地特性や自然環境を生かしたレクリエーション拠点としての機能の充実を図り、周辺のまちづくりと調和のとれた整備を進めます。また、地域住民に親しまれる公園・緑地とするため、市民や事業者などと協働により、適切な維持管理等に取り組めます。また、民間活力を導入した整備や借地による整備など、公有地化だけでなく、整備に向けた様々な制度などの活用を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
都市公園の整備状況	か所数 整備面積	箇所 ha	箇所 ha	箇所 ha	箇所 ha			公園緑地課
市民一人当たりの都市公園面積	面積	m ²	m ²	m ²	m ²			公園緑地課
街区公園1か所当たりの面積	平均面積	m ²	m ²	m ²	m ²			公園緑地課
景観法に基づく公園協議	協議件数	件	件	件	件			公園緑地課
借地公園の整備状況	か所数 整備面積	箇所 ha	箇所 ha	箇所 ha	箇所 ha			公園緑地課

○取組内容（実績）

市民一人当たりの都市公園面積については、令和4年度に主に住宅開発等に伴う公園・緑地整備により、景観法に基づく協議を実施しながら〇〇箇所、△△m²整備したことにより、〇〇m²/人となりました。また、公園・緑地が不足している地域において、借地公園制度を活用することにより、身近なレクリエーション空間の充実に取り組みました。

公園・緑地の維持管理については、〇〇か所の維持管理を行うとともに、公園愛護協会により〇〇か所の公園において、市民や事業者などとの協働による適正な維持管理が行われました。

○取組の効果

開発行為等に伴う公園・緑地整備のため、都市公園の整備が進んでいるものの、街区公園1か所当たりの面積は〇〇m²となっており、身近なレクリエーション空間として十分な確保に繋がっていないと考えられます。そのため、主に公園・緑地が不足している地域において、〇〇箇所の借地公園を設置しているほか、市民緑地の開設に向けた検討を進め、地域におけるうるおいのある空間整備を進めることができました。

→ ・みどりの基本計画に位置付けた施策を記載。

→ ・みどりの基本計画に記載されている当該施策を推進するための基本的な考え方や方向性などについてそのまま記載している。
・重点的に進める事業が位置づいている場合、その事業内容をそのまま記載している。

→ ・当該施策の基本的な考え方や方向性やを踏まえた具体的な取り組みの方向性等について設定し、記載しています。

→ ・上記で設定した取り組みの方向性に基づき、個別・具体的に進める取り組み等の目的や内容について記載しています。

→ ・個別・具体的な取り組みの進捗状況を把握するため、数値等で把握可能な活動内容を設定。事業量（実績）を経年比較することで、当該活動の取組状況や進捗状況等を把握できるようにします。
・担当課名を記載することで責任を明確にします。

→ 当該年度の活動内容における事業量（実績）を基に、実際に実施した取組内容について具体的な数値等を用いて記載する。重点事業が紐づく施策については、重点事業に関する取組内容（実績）も記入する。

→ 当該年度の活動内容における事業量（実績）を基に、施策を実施した効果についての分析・考察を記載する。

基本方針1 人々が身近にふれあうみどりの充実

- 施策1 公園整備の推進
- 施策2 公園施設長寿命化や公園リニューアル
- 施策3 公共施設のみどりの充実
- 施策4 学校のみどりの充実
- 施策5 道路のみどりの充実
- 施策6 民有地のみどりの充実
- 施策7 都市拠点のみどりの充実
- 施策8 防災・減災機能をも持つみどりの充実
- 施策9 景観・文化資源を形成するみどりの充実
- 施策10 河川のみどりの充実
- 施策11 海岸のみどりの充実
- 施策12 農地のみどりの充実

基本方針 1 人々が身近にふれあうみどりの充実

公園や市街地に残された樹林などの民有地、街路樹などの様々なみどりを保全・再生・創出することで、みどりとふれあいの機会の提供やみどりの多様な機能を活用し、豊かな生活を送ることができるまちづくりを推進します。

1. 自己評価

○各施策の取組と効果を総括

基本方針（1）に係る取り組みについては、緑地の確保量としては、保存樹林及び生産緑地等の減少により減少しましたが、「河童徳利ひろば」を都市公園として整備し、一部の取り組みについては進捗が図られました。

令和4年度
面積2,000㎡
の面積
クター
「河童徳利ひろば」
あり、4
いる地
中心市
要なみ
えてき
り、生
市街化
都市農
きもの

● **基本方針ごとに、それぞれに位置づく施策の取組状況や効果について、具体的な数値等を活用して総括を記述。**

● **進捗状況報告：毎年度の活動状況等について総括を記述**

● **期末評価：指標の推移を勘案して、取組状況や効果について総括を記述**

区域
緑地
3へ
所に
して
て重
が増
こな
づく
るべ
月に

特定生産緑地制度を創設してまいります。市では、指定から5年が経過しようとする生産緑地について、特定生産緑地の指定手続きを進め、令和3年度は80件（103箇所）を指定し、都市農地の保全が一定程度図られたものと認識しています。

民有地の緑地については、所有者の都合による保存樹林の指定解除が進んでいます。令和2年度から3年度に移るときの指定解除はありませんでしたが、3年度から4年度に移るときには、1件、面積約870㎡の指定解除があり、市南部の住宅地の緑地が減少しました。保存樹林の指定実績は、令和4年4月1日時点で27件、面積約34,000㎡となっています。

一定規模の集合住宅や店舗等の開発行為については、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」に基づき、開発事業者に対し、建築予定地面積のうち原則として15%の植栽地を確保することを求めています。

○課題と今後の方向性

基本方針（1）に係る取り組みについては、緑地の確保量としては、保存樹林及び生産緑地等の減少により減少しましたが、「河童徳利ひろば」を都市公園として整備し、一部の取り組みについては進捗が図られました。

令和4年度
面積2,000㎡
の面積
クター
「河童徳利ひろば」
あり、4
いる地
中心市
要なみ
えてき
り、生
市街化
都市農
きもの

● **基本方針ごとに取組状況や効果の分析・検証から、課題と今後の方向性について記述**

● **進捗状況報告：毎年度の分析・検証から記述**

● **期末評価：指標の推移を勘案して、これまでの分析・検証から**

区域
緑地
3へ
所に
して
て重
が増
こな
づく
るべ
月に

特定生産緑地制度を創設してまいります。市では、指定から5年が経過しようとする生産緑地について、特定生産緑地の指定手続きを進め、令和3年度は80件（103箇所）を指定し、都市農地の保全が一定程度図られたものと認識しています。

2. 指標の推移

人々が身近にふれあうみどりや生きものが生息・生育するみどりを確保の状況を、次の指標から把握し、施策実施の効果を検証します。

① 緑地の確保目標量

各年4月1日時点

R10時点の目標値	実績	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R10
市街化区域面積における緑地面積(割合)	面積(ha)	191.38	189.84	189.08	186.22	185.45	183.94			192.60
	割合(%)	8.62	8.55	8.51	8.38	8.35	8.28			8.67
都市計画区域面積における緑地面積(割合)	面積(ha)	660.71	659.30	659.00	657.27	655.43	651.00			689.7
	割合(%)	18.48	18.44	18.43	18.38	18.33	18.20			19.29

② 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標

各年4月1日時点

R10時点の目標値	実績	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R10
都市公園の市民一人当たり面積	m ² /人	3.37	3.38	3.39	3.4	3.38	3.39			3.58
都市公園等の市民一人当たり面積	m ² /人	4.95	4.95	4.98	4.98	4.91	4.92			4.98

1 公園整備の推進

- ・公園整備にあたっては、公園が不足し充実が求められる地域への配置を推進します。
- ・公有地化による整備だけでなく、Park-PFIなど民間活力を導入した整備や借地による整備などを推進します。
- ・市民に親しまれる公園とするため、近隣住民との協議や景観法に基づく協議を活用します。
- ・周辺のまちづくりと調和のとれた公園とするため、必要に応じて公園区域の見直しを検討します。

【重点的に進める事業】

公園が不足し充実が求められる地域での公園整備の検討

取組 地域に親しまれる都市公園の整備・維持管理の推進

施設緑地の中核となる都市公園について、公園・緑地が不足している地域での公園整備を推進するとともに、立地特性や自然環境を生かしたレクリエーション拠点としての機能の充実を図り、周辺のまちづくりと調和のとれた整備を進めます。また、地域住民に親しまれる公園・緑地とするため、市民や事業者などと協働により、適切な維持管理等に取り組みます。また、民間活力を導入した整備や借地による整備など、公有地化だけでなく、整備に向けた様々な制度などの活用を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
都市公園の整備状況	数 面積(ha)	176 81.62	178 82.02	179 82.07	182 82.34	182 82.72		公園緑地課
市民一人当たりの都市公園面積	面積 (ha)	3.38	3.39	3.40	3.38	3.39		公園緑地課
街区公園1か所当たりの面積	平均面積	m ²	m ²	m ²	m ²			公園緑地課
景観法に基づく公園協議	協議件数	件	件	件	件			公園緑地課
未公告公園の整備状況（借地公園）	か所 面積(ha)	9か所 1.81ha	8か所 1.71ha	10か所 2.22ha	10か所 2.22ha	10か所 2.22ha		公園緑地課
市民緑地の開設（再掲候補）	検討数 開設数 面積	0か所 0か所 0ha	0か所 0か所 0ha	0か所 0か所 0ha	1か所 0か所 0ha	1か所 0か所 0ha		景観みどり課 公園緑地課
維持管理対象公園数	か所数 面積	か所 ha	か所 ha	か所 ha	か所 ha			公園緑地課
公園愛護会活動（再掲候補）	団体数 活動個所数	団体数 活動個所数 0ha	団体数 活動個所数 0ha	団体数 活動個所数 0ha	団体数 活動個所数 0ha			公園緑地課
まちづくり条例に基づく公園等の設置	か所数 面積	箇所 ha	箇所 ha	箇所 ha	箇所 ha			公園緑地課

○取組内容（実績）

市民一人当たりの都市公園面積については、令和4年度に主に住宅開発等に伴う公園・緑地整備により、景観法に基づく協議を実施しながら〇〇箇所、△△m²整備したことにより、〇〇m²/人となりました。また、公園・緑地が不足している地域において、借地公園制度を活用し、10か所指定することにより、身近なレクリエーション空間の充実に取り組みました。

公園・緑地の維持管理については、〇〇か所の維持管理を行うとともに、公園愛護協会により〇〇か所の公園において、市民や事業者などとの協働による適正な維持管理を実施しました。

○取組の効果

開発行為等に伴う公園・緑地整備のため、都市公園の整備が進んでいるものの、街区公園1か所当たりの面積は〇〇㎡となっており、身近なレクリエーション空間として十分な確保に繋がっていないと考えられます。そのため、公園・緑地が不足している地域等において、〇〇か所の借地公園を設置しているほか、市民緑地の開設に向けた検討を進めたことにより、みどりによるうるおいのある空間整備に引き続き取り組めます。

2 公園施設長寿命化や公園リニューアル

- ・「公園施設長寿命化計画」の策定による、遊具などの公園施設の長寿命化を推進します。
- ・長寿命化や公園リニューアルにあたっては、周辺のまちづくりの状況を踏まえながら、防災・減災機能の充実やユニバーサルデザインへ配慮するとともに、近隣住民との協議や景観法に基づく協議を活用します。

【重点的に進める事業】

「公園施設長寿命化計画」の検討

取組1 公園施設の長寿命化及び再整備の推進

公園施設の安全・安心な利用を図るため公園施設長寿命化計画を策定し、遊具や付帯施設等の適切な維持補修及び更新に取り組みます。また、平成27（2015）年3月に策定した中央公園再整備計画に位置付けた園路やベンチの増設など再整備を進めるとともに、公園が持つ防災・減災機能やレクリエーション機能などの充実及びユニバーサルデザインに配慮した公園整備を推進します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新	策定状況 更新施設数	-	-	策定	7か所 8施設			公園緑地課
公園施設に関する点検の実施	施設数 点検回数	件 回						公園緑地課
中央公園再整備計画に基づく再整備	再整備 箇所数	か所						公園緑地課
ユニバーサルデザインに配慮した公園整備	整備数	-	-	-				公園緑地課
								公園緑地課

○取組内容（実績）

令和3年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、7か所8施設においてベンチや東屋などの更新を実施しました。また、〇〇法に基づき、公園施設●●件について調査点検を実施したところ、腐食等の老朽化によりE判定となった〇〇件について、次年度以降の更新に向けた協議を実施しました。また、中央公園の〇〇や〇〇の再整備に向け、関係課と協議を実施しました。

○取組の効果

重点事業に位置付けた公園施設長寿命化計画の検討については、令和3年度に策定しました。この公園施設長寿命化計画に位置付けた公園施設〇〇のうち、●●%の施設において長寿命化が行われ、安全安心な施設利用に繋がっていると考えます。また、中央公園の再整備については、管理棟やステージなどの改修後、南側外周道路の歩道の改修や小舗石舗装の課題などバリアフリーの観点による再整備の実施が課題となっています。

●●公園においてはユニバーサルデザインを導入した複合遊具を設置するなど、ユニバーサルデザインに配慮した公園整備を進めることができました。

3 公共施設のみどりの充実

- ・公共施設では、立地特性を踏まえて、市民の日常生活空間にうるおいを与え、地域のモデルとなる緑化を推進します。
- ・「19 生物多様性の保全活動を推進するしくみづくり」に位置づけた緑化ガイドラインを活用するとともに、木材利用の指針の整備などを検討します。

【重点的に進める事業】

緑化ガイドラインの作成

取組 1 公共施設整備に伴う緑化の推進

公共施設の整備においては、地域の立地特性等を踏まえ、当該地域のモデルとなるよう在来種を中心とした緑化の推進に取り組みます。また、土地利用や公共工事等による生物多様性に対する危機を軽減するため、生物多様性の保全に配慮した緑化ガイドラインの整備について検討を進めます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
市役所本庁舎建設に伴う緑化	緑化面積 (㎡)		〇〇㎡					資産経営課
市営小和田住宅外複合施設建設に伴う緑化	緑化面積 (㎡)		〇〇㎡					建築課
（仮称）歴史文化交流館（博物館）整備に伴う緑化	緑化面積 (㎡)			〇〇㎡ (本館・広場)	〇〇㎡ (駐車場)			博物館
道の駅整備に伴う緑化	緑化面積 (㎡)			●●% (都計法32条協議時)		●●% (審議会報告時)		産業観光課
道の駅整備関連事業に伴う緑化等	緑化面積 (㎡)	検討中	検討中	検討中	1か所 約30㎡			産業観光課
粗大ごみ処理施設整備に伴う緑化	緑化面積 (㎡)					●●% (審議会報告時)		環境事業センター・建築課
保健所整備に伴う緑化	緑化面積 (㎡)					●●% (審議会報告時)		保健企画課
緑化ガイドラインの整備	緑化面積 (㎡)	検討中	検討休止	検討休止	検討休止	検討中		景観みどり課

○取組内容（実績）

道の駅整備や粗大ごみ処理施設整備事業など〇〇つの公共施設整備について、みどり審議会へ植栽計画を報告するとともに、在来種を中心とした植栽について、担当課及び事業者と協議を実施しました。

緑化ガイドラインの作成については、コロナ禍による優先事業の実施により、策定に向けた検討を中止していましたが、策定に向けた検討を再開しました。

○取組の効果

新たな公共施設整備について、みどり審議会や景観審議会でもいただいた植栽計画や建築物を含めた景観形成などに関する意見を斟酌した計画とすることで、他の事案のモデルとなる施設整備に伴うみどりの充実に繋がっていると考えます。また、植栽計画の立案にあたり、在来種の推奨樹種リストを提供することにより、在来種を中心とした植栽計画の策定に繋がったと考えます。

一方、高度成長期に建築された公共施設においては、樹木の枯死や高木化が見られ、みどりの保全とともに安全管理上の課題が生じています。

4 学校のみどりの充実

- ・ 学校の施設管理面に考慮しながら外周部や屋上など施設内の緑化を推進します。
- ・ 整備した緑地の環境教育への活用を推進します。
- ・ 市民と連携した学校ビオトープの設置や調査に関する支援を検討します。

【重点的に進める事業】

緑化ガイドラインの作成

取組1 小・中学校における緑化の推進

教育委員会関係課及び学校関係者と協議・調整のもと、学校ビオトープの整備や施設緑化の取り組みを推進します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
学校ビオトープの設置校数	小学校 (19) 中学校 (13)					10校 5校		景観みどり課・教育施設課
学校緑化の推進（屋上緑化）	設置校数				1校			教育施設課
学校緑化の推進（芝生化）	設置校数							教育施設課
みどりのカーテン実施校数	小学校 中学校	校 校	校 校	校 校	校 校			環境政策課

○取組内容（実績）

小中学校においては、除草や枝払いなど日常的な維持管理を実施し、みどりの保全に取り組むとともに、汐見台小学校では5年生の学習活動で屋上に設置した田んぼや畑を活用した授業を実施しました。

また、スクールエコアクションの一環として、小学校●校、中学校○校においてみどりのカーテンの設置に取り組み、施設の壁面緑化に取り組みました。

○取組の効果

学校ビオトープの設置状況調査を実施したところ、小学校2校から水辺環境の保全や環境学習に繋がる相談があり、生物多様性を含むみどりの大切さの意識醸成に繋がりました。

また、小中学校におけるみどりの適切な管理が行われていることにより、児童生徒をはじめ教職員だけでなく近隣住民など多くの市民に対する身近なみどりの保全に寄与できているものと考えます。

学校施設の多くが高度成長期に建築されているため、今後建て替え等の計画において、みどりの充実に関する関係課との協議が想定されます。

5 道路のみどりの充実

- ・道路整備や街路樹リニューアルにおいては、地域にふさわしい樹種による街路樹緑化を推進するとともに、国道や県道の道路緑化についても働きかけます。
- ・道路整備後に残地が発生した場合は、交流の場としてのポケットパーク整備を検討します。
- ・街路樹の効率的な維持管理を推進します。

【重点的に進める事業】

緑化ガイドラインの作成

取組1 道路整備に伴う街路樹緑化や適正網維持管理の推進

道路整備事業に伴う街路樹設置による緑化を推進するとともに、既存街路樹の適正管理に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
道路整備に伴う街路樹整備	整備面積	㎡	㎡					道路建設課
街路樹の適正管理	設置総面積							公園緑地課
街路樹等に関する国県への要望	要望数			49件				建設総務課
街路樹等に関する緊急対応	対応件数	件	件	件				建設総務課
道路におけるポケットパークの整備	整備数 ㎡	2か所 67.5㎡	—	—	1か所 30㎡			道路建設課・産業観光課

○取組内容（実績）

街路樹の枝払いや剪定、落ち葉清掃などについて一括した維持管理を行うことで、計画的かつ効率的な植栽管理に取り組みました。また、国道及び県道の植栽帯について、適正な維持管理に向け管理者に○●回要望を行いました。緑化ガイドラインの作成については、コロナ禍による優先事業の実施により、策定に向けた検討を中止していましたが、策定に向けた検討を再開しました。

○取組の効果

街路樹の枝払いや剪定、落ち葉清掃などについて、一括した維持管理を行うことで計画的かつ効率的な植栽管理が実施でき、道路におけるみどりの保全に寄与できたと考えます。

また、国道・県道の街路樹維持管理について、市民等からの要望等を管理者に繋げることにより、道路緑化の適切な維持管理に繋がったと考えます。

6 民有地のみどりの充実

- ・みどり豊かなまちづくりを推進するため、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」や「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」、景観法に基づく協議などを活用し、民有地の緑化を推進します。
- ・住宅などの民有地緑化や市街地に残された樹木の保全を支援します。
- ・樹木を譲りたい人と引き取りたい人を結びつけるグリーンバンク制度を推進します。
- ・市街地における公開された緑地の創出を図るため、市民緑地制度の活用を促進します。

【重点的に進める事業】

- ・「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹木等・市民緑地など）
- ・「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」に基づく緑化の推進
- ・民有地緑化への支援

取組1 まちのみどりの保全・再生・創出の推進

日常生活にうるおいを与え、みどりとのふれあいの機会を提供する身近なみどりの保全・再生・創出を図るため、市街地を中心に民有地の緑地保全や開発行為等における緑化の推進に取り組み、みどりの持つ多様な機能を活用したまちづくりを進めます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
土地利用基本条例に基づく助言・指導	届出数	7件	7件	4件	2件			都市計画課
まちづくり条例に基づく植栽帯の整備	件数 面積	10,05.18㎡	3541.12㎡	3761.28㎡	11,285.34			景観みどり課
保存樹木制度の活用	件数 面積	㎡	㎡	㎡	26件 ha	25件 ha		公園緑地課
保存樹木制度の活用	本数	本	本	本	本	本		景観みどり課
市民緑地の設置	検討数 設置数	0か所	0か所	0か所	0か所	1か所 0か所		景観みどり課
青少年広場の維持管理	か所数 面積	0か所 0ha	0か所 0ha	0か所 0ha	0か所 0ha	0か所 0ha		青少年課
グリーンバンク制度の推進	周知回数 配布数	回 本	回 本	回 本	1回 7本	1回 0本		公園緑地課
未公告公園の整備（借地公園）	か所数 面積	0か所 0ha	0か所 0ha	0か所 0ha	0か所 0ha	0か所 0ha		公園緑地課

○取組内容（実績）

保存樹木においては、相続の発生により1件の解除がありましたが、引き続き25件○●haの民有地が保存樹木として保全に取り組みました。また、保存樹木に関しては令和4年度と同様に18本の樹木を指定しています。市民緑地の整備に関しては、設置に向けた協議・調整を所有者等と継続して実施しました。青少年広場に関しては、土地所有者のご理解・ご協力のもと、継続して市内14か所に開設しているほか、指標種が確認されている青少年広場では、植物の生育に配慮した維持管理を実施しました。

開発行為等に伴う緑化については、人口増加傾向が続く本市において、○●件○●㎡の植栽帯が新設され、規模に応じた植樹等が行われました。

○取組の効果

保存樹木においては、近年において漸減傾向となっているものの、引き続き、土地所有者のご理解・ご協力のもと、南側地域を中心に25件○●haの民有地が保存樹木として指定しているほか、クロマツ

やクスノキなど18本を保存樹木として指定することにより、民有地におけるみどりの充実に取り組みました。

また、赤羽根第二青少年広場では、市準絶滅危惧種のミヤコグサやクララのほか草地指標種であるホタルブクロの生育が確認されており、生物多様性に配慮した維持管理の効果が生じているものと考えます。

開発行為に伴う緑化では、新たに〇〇㎡の植栽帯が設置され、みどりの創出につながったと考えます。

7 都市拠点のみどりの充実

- ・都市拠点※においては、人が集まり賑わいが生まれるよう、みどり豊かな空間の創出を目指し、近隣住民との協議や景観法に基づく協議などを活用し、緑化を推進します。

※都市拠点：「ちがさき都市マスタープラン」で位置づけている茅ヶ崎駅周辺や辻堂駅西口周辺、香川駅周辺の鉄道駅を中心とした拠点施設

取組1 人が集まり賑わいが生じるみどり豊かな都市拠点整備の推進

茅ヶ崎駅周辺及び辻堂駅西口周辺、香川駅周辺において、人が集まり賑わいが生じるようなみどり豊かな空間の創出に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）					担当課	
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度
香川駅周辺整備に伴う緑化	整備状況 (㎡)							拠点整備課
辻堂西口周辺整備に伴う緑化	整備状況 (㎡)							拠点整備課
浜見平団地再整備に伴う緑化	整備状況 (㎡)							拠点整備課
景観まちづくりアドバイザーの活用	登録者数 派遣回数							景観みどり課

○取組内容（実績）

浜見平地区における松尾川雨水幹線の緑道整備については、地元市民等で構成された検討会議における意見等を集約するとともに、UR都市機構と○●回協議を実施しました。

都市拠点における開発行為に対して、景観まちづくりアドバイザーを○●回派遣し、景観形成基準に基づく助言・指導を行いました。

○取組の効果

松尾川の緑道整備については、景観まちづくりアドバイザーを活用したことにより、官民連携した一体感のある緑道となる誘導ができ、都市拠点におけるみどりの充実に繋がったと考えます。

8 防災・減災機能を持つみどりの充実

- ・みどりの防災・減災機能に着目し、農産物の生産の場としてだけでなく、遊水機能などを有している水田などの農地や樹林の保全を推進します。
- ・延焼遅延や雨水貯留機能などを持つ街路樹や市街地の樹林などのみどりの保全を推進します。

【重点的に進める事業】

- ・「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など）

取組1 市民の安全・安心を支えるみどりの保全・回復・創出の推進

市街地の樹林や街路樹、農地などみどりの持つ延焼遅延機能や雨水貯留機能などを考慮したみどりの保全・回復・創出に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
保存樹林の指定件数	件数 面積(ha)	件 ha	件 ha	件 ha	件 ha	件 ha		景観みどり課
水田の遊水機能の保全	件数 m							下水道河川建設課
特別緑地保全地区内の保全作業	回数 延べ人数							景観みどり課・公園緑地課
街路樹の適正管理	設置面積 m ²							道路管理課・公園緑地課
市民緑地の設置	検討数 整備数	件 件	件 件	件 件	件 件	件 件		景観みどり課

○取組内容（実績）

保存樹林制度により、市街地において25件〇●haの樹林を保全することで、災害時における延焼遅延や雨水貯留機能の保持など防災・減災機能の充実に取り組みました。また、清水谷及び赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区においては、土砂災害防止や〇〇など森林が持つ多面的機能を発揮するため、枯損木の伐採や林床環境の整備など保全作業を〇〇回実施しました。

水田等を遊水機能を有する土地に対する補助制度については、〇●のため令和5年度より制度を廃止しました。

○取組の効果

災害時における延焼火災が危惧される南部地域において、保存樹林制度により〇〇か所が保存樹林と指定していることで、みどりが持つ防災・減災機能を活かしたみどりの保全・充実に繋がっていると考えます。また、特別緑地保全地区においては、市民団体や教育機関等との協働による林床環境の保全等の日頃の保全活動が、森林が持つ多面的機能の維持保全に繋がっており、防災・減災機能の向上に寄与しているものと考えます。

9 景観・文化資源を形成するみどりの充実

- ・良好な景観を形成するみどりの保全・再生・創出を推進するため、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」や「茅ヶ崎市景観計画」に基づき、沿道のみどりの充実などを誘導します。
- ・市民が日常望見する位置にあり、景観上也優れている赤羽根の斜面林については、特別緑地保全地区の指定を推進します。
- ・市民ボランティアによる社寺林などの実態調査を進めるとともに、文化財や景観重要樹木などの保全を推進します。
- ・「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」と連携し、自然とふれあい、歴史をめぐる回遊動線の検討など優れた地域資源を活用します。

【重点的に進める事業】

特別緑地保全地区指定の推進（赤羽根斜面林）

取組1 茅ヶ崎の価値や魅力を体感できるみどりの保全・再生・創出

茅ヶ崎の歴史・文化を感じる旧街道や別荘地の面影を残す松林や地域の自然的景観を形成するみどりなど、日常生活にうるおいを与えるまちのみどりの保全・再生・創出に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
特別緑地保全地区の指定	か所数 面積	2か所 ha	2か所 ha	2か所 ha	2か所 ha	2か所 ha		景観みどり課
特別緑地保全地区の指定検討	候補地 検討状況	2か所 検討中	2か所 休止	2か所 休止	2か所 検討	2か所 検討		景観みどり課
景観形成基準に基づく助言・指導（沿道のみどりの充	届出数 設置量							景観みどり課
ちがさき景観資源の指定	指定件数							景観みどり課
景観重要樹木の指定	指定件数 点検回数							景観みどり課
指定文化財に対する維持管理（鶴嶺八幡宮等）	回数							社会教育課・博物館
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業との連携	回数 参加人数							社会教育課・博物館

○取組内容（実績）

赤羽根斜面林における特別緑地保全地区の指定に向けた検討については、令和3年2月に神奈川県が土砂災害警戒区域等に指定したため、災害時における土地所有者の責務を踏まえ、指定の可能性について検討を行いました。また、茅ヶ崎市景観計画に示した景観形成基準に基づき、沿道のみどりの充実を図るため、開発事業者に対し〇〇●件の指導助言を行いました。〇●本ある景観重要樹木については、定期的な目視点検を〇〇回実施し、樹容の確認など適正な保全に努めました。

また、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業との連携においては、みどりに保全等に関する講座を〇〇回実施し、〇●人が参加し、本市の〇〇や〇〇など地域資源を回遊し、本市ならではの景観や文化資源を体感しました。

○取組の効果

赤羽根斜面林における特別緑地保全地区の指定は、都市緑地法に基づく公有地化した場合の土地所有者としての土砂災害発生時の責務の重大性を鑑みると、指定に対し慎重にならざるを得ないと考えます。また景観形成基準に基づき指導・助言の結果、本市で昔から確認できている在来種を中心とした植

裁が行われ、うるおいのあるまちなみ形成に寄与していると考えます。

また、市指定文化財に指定している鶴嶺八幡宮及び松並木においては、定期的な維持管理とともに枯死により○●本の伐採を実施しましたが、本市の歴史を後世に伝えるみどりの保全・再生に繋がっていると考えます。

10 河川のみどりの充実

- ・河川整備や既設護岸の改修にあたっては、河川の状況に応じて、多自然川づくりや水辺に親しみ自然とふれあえる親水護岸の整備、散策路となるような管理用通路の緑化を検討します。
- ・維持管理における生物多様性の保全に配慮した草刈りの実施や土砂の管理を検討します。

取組1 河川整備等に伴うみどりのネットワーク形成の推進

相模川をはじめ小出川や千ノ川、駒寄川などそれぞれの河川の流域特性を踏まえ、周辺の公園、緑地、農地などと連続したみどりのネットワークの形成を推進するとともに、水辺の自然にふれあうことができるよう生物多様性に配慮した川づくりを推進します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
河川に親しむ機会の創出（イベント支援）	実施回数 参加者数	回 人	回 人	回 人	回 人	回 人		下水道河川管理課
河川に親しむ機会の創出（保全活動支援）	実施回数 参加者数	回 人	回 人	回 人	回 人	回 人		下水道河川管理課
相模川河畔林に対する関係者協議	実施回数	1回	1回	1回	2回	1回		景観みどり課
相模川河畔林における協働による保全活動	実施回数 参加人数	1回 人	2回 人	1回 人	2回 人	4回 人		景観みどり課
親水護岸の整備か所	河川数 箇所数	●河川 か所	●河川 か所	●河川 か所	●河川 か所	●河川 か所		下水道河川管理課
国・県との協議	協議回数	回	回	回	回	回		景観みどり課

○取組内容（実績）

相模川河川敷内の自然環境の保全活動については、市民団体によりオドリコソウの生育地を中心とした保全活動や生きものの観察会が実施されたほか、日産モータースポーツ&カスタマイズ株式会社により、セイタカアワダチソウなどの外来種の駆除や生物多様性に配慮した除草など約50人参加のもと、6月と11月の2回実施されました。また、隣接地を使用しているスポーツ団体との協働により、特定外来生物であるアレチウリの駆除のほか、アレチウリの生育抑制のため、オギの移植を実施しました。

関係者協議については、市民団体、京浜河川事務所、市の3者による協議を10月に実施し、治水施設の維持管理における自然環境の保全に配慮した手法などについて協議を行いました。

千ノ川及び駒寄川においては、管理用通路をはじめ護岸及び河川の除草を〇〇月に実施していますが、市民からの情報提供により駒寄川にて、特定外来生物であるナガエツルノゲイトウが初確認されたため、12月に駆除作業を実施しました。小出川遊水地計画については、自然環境保全に関する協議や周辺道路の整備などについて、事業実施主体である藤沢土木事務所と協議を実施しました。

○取組の効果

相模川河川敷内の保全活動においては、市民団体及び近隣企業、団体が保全活動に従事することにより、生きものの移動経路としての重要な位置づけをした自然環境の保全に繋がっていると考えます。アレチウリについては、オギを移植することにより生育環境の改善を図り、在来植物への植相の転換を図るため、継続した取り組み及びモニタリングが必要です。駒寄川においては、ナガエツルノゲイトウの拡散に注意しつつ駆除作業を継続する必要があります。

小出川遊水地計画においては、自然環境保全に向けた要望・協議の結果、事業主体である藤沢土木事務所において、湿地環境保全に向けた環境調査を実施することとなったことは、自然環境の保全・回復に繋がります。

に於ては、一に、

11 海岸のみどりの充実

・海岸特有の生きものの生息・生育環境として貴重な砂浜などの飛砂や潮風から住民の生活を守る海岸のみどりの保全・再生に向けた事業を推進します。

取組1 海岸特有の生息・生育環境の保全・再生に向けた取り組みの推進

柳島をはじめ漁港周辺や汐見台など、茅ヶ崎海岸の特性を踏まえた生息・生育環境の保全・再生の取り組みを推進します。

活動内容		事業量（実績）					担当課
		R2年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
海岸砂防林の保全	m ²						景観みどり課
海浜植生の保全 （保全活動支援）	開催回数 参加者数	回 人					拠点整備課
養浜材の提供	堆積砂の 提供	約3,000m ³					農業水産課

○取組内容（実績）

海岸植生の保全については、昨年度に続いて市民団体を中心としたイベントにおいて、ハマヒルガオやコウボウシバなど海岸植生に関する講座を実施したほか、オオフタバムグラやコセンダングサなど外来種の駆除を○●人で実施しました。また、漁港整備に伴い令和2年2月に市民団体と移植した海岸指標種のコウボウムギについて活着を確認することができたほか、生息域の拡大も確認することができました。

海岸における自然環境保全の大元となる砂浜の浸食防止対策として、神奈川県の養浜事業に対し、茅ヶ崎漁港海岸公園に堆積する約3000m³の砂を養浜材として提供しました。

○取組の効果

漁港整備に伴い移植したコウボウムギについては、モニタリングの結果、活着から生育区域の拡大が確認でき、海岸のみどりの保全・再生に寄与した事例と考えます。

また、海浜植生の保全に関するイベント主催者との協議により、今後についても市民に対する教育環境の充実に取り組みます。

12 農地のみどりの充実

- ・神奈川県が指定する農業振興地域及び市が指定する農用地区域については、市の農業振興の拠点として指定の継続を推進します。
- ・市街地の農地を確保するため、生産緑地地区の追加指定とともに、特定生産緑地制度や都市農地の貸借の円滑化に関する法律(平成30年法律第68号)に基づく制度の活用に取り組みます。
- ・農地の保全に寄与する市民農園や観光農園、茅ヶ崎産農産物を学校給食へ活用する地産地消を推進するとともに、環境保全型農業に関係する事業を支援します。

【重点的に進める事業】

市街地の農地保全の推進

取組1 農地の保全と市街地農地の確保に向けた取り組みの推進

農業用地の保全や新規就農者の支援、市街地の農地の確保等に取り組むとともに、地産地消の推進に取り組むことで、農地のみどりの保全を推進します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
農業振興地区の指定	指定面積	ha	ha	ha	ha	ha		農業水産課
生産緑地の指定	指定件数 面積	件 ha	件 ha	件 ha	件 ha	件 ha		都市計画課 農業水産課
市街化区域内の農地の保全	ha	ha	ha	ha	ha	ha		農業水産課
援農ボランティア登録数	人数	人	79	97	70	人		農業水産課
新規就農者数	人数							農業水産課
給食における地元産品の使用	品目数				7品			学務課

○取組内容（実績）

農地における適切な営農を促進するため、農業用排水路○●kmの維持管理及び補○か所において補修・修繕工事を実施しました。繁忙期等に人手を必要とする農家に対し支援者を紹介する援農ボランティア制度では、登録者○●人に対し受入農家は○○件であり、年間●件の成立しました。生産緑地については、追加・拡大してに向けた周知啓発を○○で行い、○●件○●haの指定となっており、貴重なまちなかのみどりの確保に繋がっています。

茅産茅消の取り組みとして、市内小学校19校の給食において、地場産の米を使用するだけでなく、児童が実際の田んぼに行き生産者との交流を行ったほか、市内農家が生産したナス、トマト、サツマイモなど使用した献立の提供や本市の特産品の一つであるシロナスを使った献立の提供を行いました。

また、○○法に基づく、市民農園○●か所を設置し、農地のみどりの保全にむけた取り組みを推進しました。

○取組の効果

農業用排水路の整備や援農ボランティア制度の充実、特定生産緑地を●件●haを新規指定するなど基盤整備等に関する取り組みを進めたほか、○○したことにより新規就農者が○●人増加するなど、農地の保全及び農業従事者の充実に取り組むことにより、農業の支援とともに農地のみどりの充実に繋がっていると考えます。

基本方針1の指標一覧

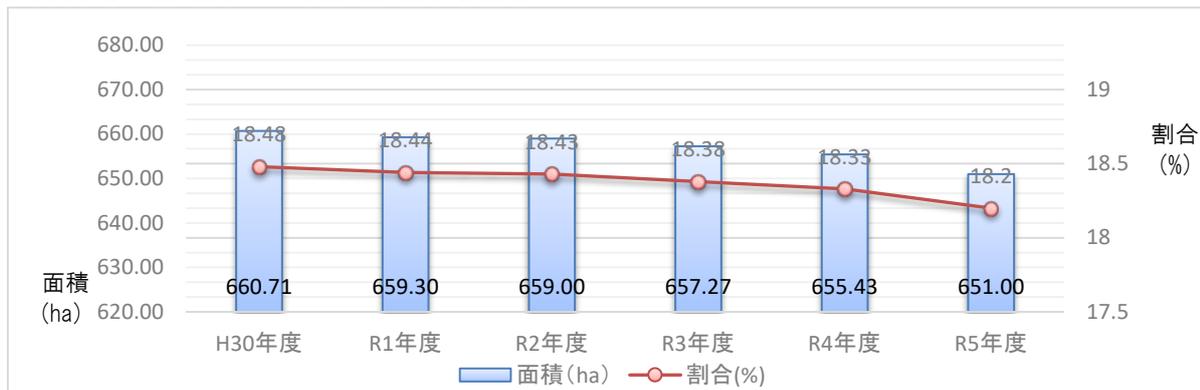
① 緑地の確保目標量

出典 緑地面積総括表（景観みどり）

市街化区域面積における緑地面積（割合）

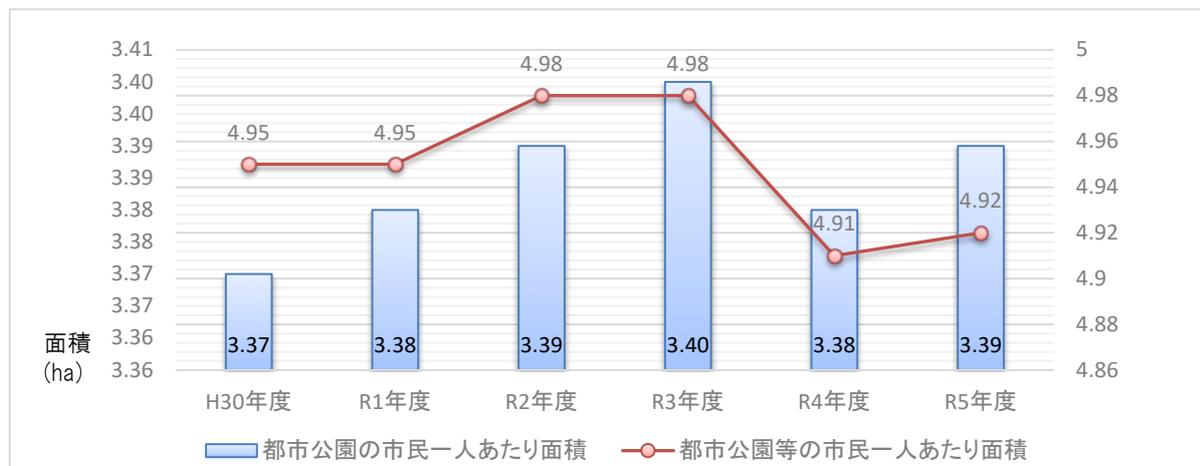


都市計画区域面積における緑地面積（割合）



② 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標

出典 緑地面積総括表（景観みどり）



基本方針 1 の指標一覧

1. 自己評価（各施策の取組と効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

諮問に対する審議会からの答申

基本方針２ 生きものが生息・生育するみどりの確保

- 施策１３ 特に需要度が高い自然環境の確保
- 施策１４ 生きものが生息・生育するみどりの確保
- 施策１５ 絶滅危惧種対策
- 施策１６ 外来種対策
- 施策１７ 自然環境評価調査の実施

2. 指標の推移

自然環境評価調査などにより、重要度が高い自然環境の生きものの生息・生育状況を把握し、より良好な状態で自然環境を保全することを目指し、確認できる指標種数を維持することを指標とします。これまでの3回の調査を実施する中で指標種や調査範囲の見直しを行ったため、第3回調査を基準とします。

① 自然環境評価調査での指標種の確認状況

R10時点の目標値	実績	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R10
自然環境評価調査での指標種の確認状況	柳谷	75	-	-	-	-	-			
	行谷	72	-	-	-	-	-			
	清水谷	63	-	-	-	-	-			
	長谷	38	-	-	-	-	-			
	赤羽根十三区	42	-	-	-	-	-			
	平太夫新田	28	-	-	-	-	-			
	柳島	28	-	-	-	-	-			

なお、指標種の確認数が維持されていても、固有性の高い種の減少や確認種の分布状況の変化、環境区分ごとの確認種の割合の変化などの状況により、遷移の進行など環境の変化に注意が必要な場合があります。

自然環境評価調査は、市民との協働による調査であり、これまでの計3回の調査の中で調査地域や調査方法、調査体制などを検討しながら実施してきており、調査精度の違いにより確認種数の増減がみられます。また、気候変動などの地球規模での環境の変化が調査結果に影響を与える可能性があると同時に、生きものの発生や飛来状況は年により変動します。

このような調査の特性をふまえながら、調査結果を総合的に分析・評価し、必要に応じて保全施策や保全管理作業のあり方などを検討します。

13 特に重要度が高い自然環境の確保

- ・自然環境評価調査により特に重要度が高いと評価された自然環境を保全するとともに、対象地区に応じた保全制度(特別緑地保全地区やみどりの保全地区)の適用と保全管理計画に基づく市民団体などとの協働による管理を推進します。
- ・定期的に自然環境評価調査を実施し状況を把握するとともに、周辺で土地利用がある場合などは、自然環境保全への配慮を働きかけます。

【重点的に進める事業】

特別緑地保全地区指定の推進（行谷）

取組 特に重要度が高い自然環境の保全に向けた各種制度の活用及び維持管理の推進

自然環境評価調査により特に重要度が高いと評価された自然環境の保全を推進するため、法に基づく様々な保全制度の適用の検討を進めるほか、市民団体などとの協働により、保全管理計画等に基づきそれぞれの地域の特徴を考慮した保全管理に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
特別緑地保全地区制度による保全	か所数 指定面積	2か所 7.80ha	2か所 7.80ha	2か所 7.80ha	2か所 7.80ha	2か所 7.80ha		景観みどり課
保全活動の実施（清水谷）	実施回数 延参加人数	回数 人	回数 人	回数 人	回数 人	回数 人		景観みどり課
保全活動の実施（赤羽根字十三図）	実施回数 延参加人数	回数 人	回数 人	回数 人	回数 人	回数 人		景観みどり課
保全活動の実施（平太夫新田）	実施回数 延参加人数	2回 13人	3回 約70人	1回 約60人	3回 約60人	4回 約160人		景観みどり課
特別緑地保全地区の指定の推進	検討状況	検討	検討	検討	中断			景観みどり課
保全管理計画等の策定状況	策定数	3か所 7.80+1.02ha	3か所 ha	3か所 ha	3か所 ha	3か所 ha		景観みどり課 公園緑地課

○取組内容（実績）

重要度の高い自然環境とされた地域における保全活動については、市民団体や地元企業との協働により、特別緑地保全地区の清水谷において●●回延べ●●●人、赤羽根字十三図において●●回延べ●●●人の参加のもと、外来種の駆除や生きものの生息・生育環境の維持保全に取り組み、生態系ネットワークの保全・形成を推進しました。また、特別緑地保全地区の新たな指定については、対象地が令和2年度に神奈川県より土砂災害警戒区域等に指定され、土地所有権に基づく法的責任の所在の課題が生じたため、指定に向けた検討を中断しています。

○取組の効果

清水谷や赤羽根字十三図周辺の特別緑地保全地区や平太夫新田において、市民団体をはじめとした多くの方々による保全活動の結果、外来種から在来種への植生の変化や、明るい林床への変化が確認できるなど、日頃の保全活動の成果が表れています。特別緑地保全地区の指定推進の検討にあたり、土砂災害警戒区域内の土地を特別緑地保全地区に指定した場合、将来的に都市緑地法第17条に基づく土地の買収が想定され、買収後に災害が発生した際の所有権に基づく法的責任が生じることとなり、自然環境の保全に向けたその他の手法による検討の必要性が明らかになりました。

14 生きものが生息・生育するみどりの確保

- ・自然環境を保全し、動物などが連続して移動できるように配慮した生態系ネットワークの形成を推進するため、地域制緑地制度などを活用します。
- ・保存樹林・保存樹木制度やみどりの保全地区制度の指定を推進します。
- ・「自然環境保全条例」（神奈川県）により指定されている自然環境保全地域（甘沼・中赤羽根・上赤羽根）や飛砂防備保安林・水害防備保安林の継続を働きかけます。
- ・これまでの自然環境評価調査の指標種の確認地点から抽出された生きものの移動経路として重要な場所（中央公園周辺・小出川大曲橋周辺）におけるみどりの保全・再生・創出を推進します。

【重点的に進める事業】

「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（みどりの保全地区など）

取組 1 生態系ネットワークの形成に向けた自然環境の保全・再生・創出の推進

保存樹林や市民緑地など地域性緑地制度を活用するとともに、自然環境保全地域や保安林等を管理している他自治体との連携を図り、生きものの移動経路を配慮した生態系ネットワークの形成の推進に取り組めます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
保存樹林の指定	指定件数 ㎡							景観みどり課
保存樹木等の指定	保存樹木数 景観重要樹木数							景観みどり課
市民緑地の指定	指定数							景観みどり課
みどりの保全地区の指定	指定数 ㎡	0件	0件	0件	0件	0件		景観みどり課
中央公園周辺におけるみどりの確保	対象㎡							公園緑地課 資産経営課
小出川大曲橋周辺におけるみどりの確保	対象㎡							公園緑地課 下水道河川建設課

○取組内容（実績）

保存樹林については、令和5年度は相続の発生により●●件○○㎡の減少がありました。地権者等のご協力のもと●●件●㎡の指定が継続されています。また、保存樹木については、クロマツや○○など●●本を指定し、生きものが生息・生育するみどりの確保に取り組めました。

市民緑地の指定については、●●件について地権者等を含めた関係者間において指定に向けた検討を実施していますが、指定に至っていない状態です。また、みどりの保全地区の指定についても、特別緑地保全地区周辺の自然環境の保全上重要な地域について指定等の検討をするという方向性はるものの、具体的な検討には至っていない状況です。中央公園周辺及び小出川大曲橋周辺におけるみどりの確保については、生きものに配慮した維持管理について、施設維持管理関係機関と連携を行い、移植したホタルカズラやコマツナギなど希少な植物の定着を確認しています。

○取組の効果

保存樹林の指定については、過去5か年において●●件●●m²の解除が発生しているものの、維持管理等に対する補助金等の支援を実施することで、●●件●●m²の保存樹林の指定に繋がり、市街地における生きものの貴重な生息・生育環境の確保・保全に繋がっています。また、市民緑地の指定については、市内で初の指定となるよう、地権者等を含めた関係者と引き続き協議を実施します。

神奈川県や施設維持管理者などとの連携において、生きものに配慮した維持管理に関する協議・調整、周知・啓発を行うことで、生息・生育環境の確保・保全に取り組みました。

15 絶滅危惧種対策（重点）

- ・「茅ヶ崎市レッドリスト2017」の掲載種の生息・生育環境の保全・再生を推進します。
- ・自然環境評価調査と連携した「茅ヶ崎市レッドリスト2017」の掲載種の詳細な生息・生育環境の把握などを検討します。
- ・「茅ヶ崎市レッドリスト2017」の周知を行うとともに、土地利用などが行われる場合は保全への配慮を働きかけます。

【重点的に進める事業】

「茅ヶ崎市レッドリスト2017」の周知と保全への配慮の働きかけ

取組1 茅ヶ崎版レッドリストを活用した生きもの及び生息・生育環境の保全等の推進

「茅ヶ崎市レッドリスト2017」に掲載された種の生息・生育環境の保全・再生に取り組むとともに、同リストの周知・啓発及び保全への配慮について取り組みを進めます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
茅ヶ崎版レッドリストの改定	改定時期 (2027年予定)	-	-	-	-	-		景観みどり課
絶滅種の保全 (代替ミティゲーション)	種名 箇所	-	ツリバナ	-				景観みどり課
絶滅危惧種の保全 (代替ミティゲーション)	種名 箇所	キッコウハグマ	クマガイソウ	ヤマイ コマツナギ				景観みどり課
準絶滅危惧種の保全 (代替ミティゲーション)	種名 箇所	ホトトギス タンキリマメ	タンキリマメ	ホタルカズラ				景観みどり課
レッドリスト種の周知等	会議での取扱数							景観みどり課

○取組内容（実績）

茅ヶ崎市レッドリスト2017に基づき、特定開発行為や公共工事の着工前に調査を実施したところ、●●や○○など絶滅危惧種等を確認したため、工事施工前に当該植物の移植作業を実施しました。また、庁内自然環境調整会議等において、指標種やレッドリスト掲載種について、関係各課と情報共有することで、レッドリストの周知・啓発に取り組みました。

○取組の効果

レッドリスト掲載種について、関係課と情報共有を図ることにより、代替ミティゲーションを実施し、種の保全に繋がっていると考えます。一方で、関係課との連携が不十分であったことから、絶滅危惧種が生息している周辺で生物多様性に配慮した除草が実施されなかった例もあるため、引き続き、情報共有及び周知・啓発の取り組みが求められます。

16 外来種対策（重点）

- ・市民などに対して外来種に関する情報を発信し、外来種の侵入・拡散の防止策の実施や支援を検討します。
- ・「生態系被害防止外来種リスト」掲載種のうちオオキンケイギクやアレチウリ、オオクチバス、ブルーギルなどの特定外来生物や、特に在来生物の生息・生育を脅かすミシシippアカミミガメやアメリカザリガニなどの外来生物の放逐禁止や愛護動物の遺棄の禁止を周知します。
- ・「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」などに基づく協議において、引き続き外来種を用いない緑化を働きかけるなど、民有地の緑化における外来種対策を推進します。

【重点的に進める事業】

情報発信や拡散防止の推進

取組1 外来種の拡散防止等に向けた取り組みの推進

外来種の侵入・拡散防止に向け、市民や教育機関等に向けた情報発信のほか、近隣大学等との連携により外来種の駆除に向けた取り組みを進めます。

また、小・中学校等との連携により、情報発信や拡散防止の推進を図ります。

活動内容		事業量（実績）					担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
外来種対策に係る情報発信	掲載媒体件数	年2回	年2回				景観みどり課
小・中学校における周知・啓発	学校数						環境政策課 景観みどり課
生活被害等における特定外来生物の駆除	わな貸出件数 駆除件数						衛生課
大学との連携における外来種の駆除（アメリカザリガニ）	回数 駆除数	1回		1回 90匹			景観みどり課
大学との連携における外来種の駆除（モウソウチク）	回数						景観みどり課
清水谷における外来種の駆除（モリアオガエル）	卵回数						景観みどり課、環境政策課、公園緑地課
赤羽根字十三区周辺地区における外来種の駆除	回数 対象種数						景観みどり課
平太夫新田における外来種の駆除	回数 対象種数	3回 4種	1回 4種	3回 4種	4回 4種		景観みどり課
水域における外来種の駆除（ナガエツノゲイトウ）	回数 対象種数						景観みどり課

○取組内容（実績）

市民団体の日頃の保全活動において、ツルニチニチソウやセイタカアワダチソウなどの外来種の駆除・抑制に取り組んでいます。梅田中学校では、1年生●●人を対象に外来生物をテーマにした授業を行い、外来種による影響や拡散防止対策などに関する周知に取り組みました。また、アライグマやクリハラリスによる生活被害等に対し、わなを貸し出し●●匹捕獲するなど特定外来生物の駆除を実施しました。

特別緑地全地区である清水谷では、日本大学生物資源科学部と庁内関係課3課の協働により、条件付特定外来生物に指定されたアメリカザリガニを●●匹駆除したほか、国内外来種であるモリアオガエルの卵を●回の駆除を行いました。

また、本管理区域において、ナガエツノゲイトウの駆除を行い、拡散防止を図

また、市管理区域において、初めてナガエツルノゲイトウを確認したため、駆除を行い拡散防止に取り組みました。

○取組の効果

梅田中学校での外来種に対する周知・啓発では、その後の学習活動において●●や○○するなど学習の成果が見られました。また、清水谷におけるアメリカザリガニについて、年々駆除件数が減少傾向にあり、抑制の効果が出ていると考えます。モリアオガエルについては、日本大学の協力により卵のDNA解析を実施したところ、関西方面を由来とすることが判明したため、引き続き生息の拡散防止に取り組めます。清水谷や赤羽根字十三区、平太夫新田においては、市民団体を中心に多くの市民ボランティアにより、外来種の駆除作業が行われており、生物多様性の保全に繋がっています。

市管理区域内で初めて確認されたナガエツルノゲイトウは、駆除作業を実施したものの定着防止のため、引き続き駆除根絶に向けた取り組みが必要です。

17 自然環境評価調査の実施

- ・市民との協働で実施している「茅ヶ崎市自然環境評価調査」を継続していくとともに、調査を継続的に実施するため、調査員の養成などの事業を推進します。
- ・調査結果を蓄積し、特に重要度が高い自然環境の保全をはじめとする様々な施策に活用していきます。

【重点的に進める事業】

調査実施と調査員養成

取組 1 自然環境評価調査の実施と調査結果の活用の推進

自然環境評価調査の継続的な実施に向けた調査員の養成のほか、調査結果に基づく自然環境の保全・再生等に向けた取り組みへの活用を図ります。

活動内容		事業量（実績）					担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
自然環境評価調査の実施	実施年度	-	-	-	実施		景観みどり課
自然環境評価調査員の確保	調査員数	-	-	-	108人		景観みどり課
自然環境評価調査員養成講座 ^{※1} の実施	開催回数 参加人数		1回 ●●人	3回 54人	1回 53人		景観みどり課
指標種の確認数 （樹林）	指定数 確認数	36 ()					景観みどり課
指標種の確認数 （草地）	指定数 確認数	41 ()					景観みどり課
指標種の確認数 （水辺）	指定数 確認数	52 ()					景観みどり課
指標種の確認数 （海岸）	指定数 確認数	20 ()					景観みどり課

※1 自然環境評価調査員養成講座・・・新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度からR4年度については、観察を主体とした形態に変更

○取組内容（実績）

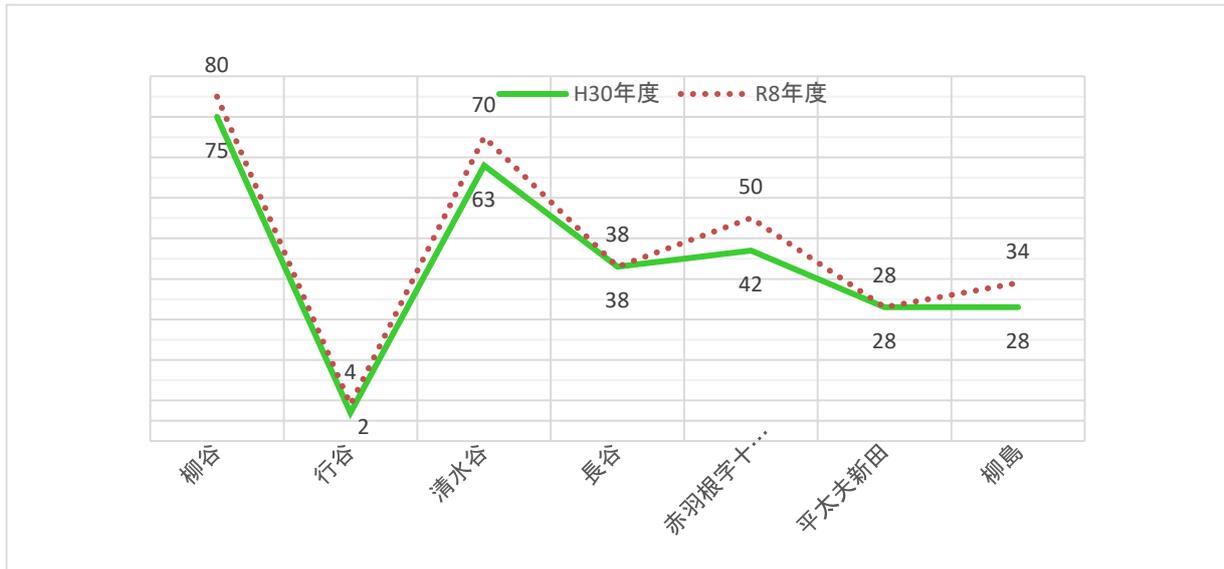
令和5年度から7年度に実施する第4回自然環境評価調査に向け、市民調査員を募集したところ、小学生をはじめとする様々な世代から108人の申し込みがありました。参加者の多くが調査未経験者であるため、実際の記録のとり方や調査の仕方を学ぶ調査員養成講座を開催し、調査員の資質の向上に取り組みました。●類については○○月から、○○類については●月から本調査を実施しました。

○取組の効果

第4回自然環境評価調査の調査員の確保にあたっては、これまでの調査員の高齢化による担い手不足が懸念されたが、募集の枠を広げたことにより小学生をはじめとする多くの年代から参加があったことは成果と考えるが、引き続き、継続した人材の育成が重要であると考えます。

自然環境評価調査での指標種の確認状況

出典 自然環境評価調査報告書（景観みどり）



基本方針 2 の取り組みに対する知見

1. 自己評価（各施策の取組と効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

諮問に対する審議会からの答申

基本方針3 みどりと人々がであう協働のしくみづくり

施策18 庁内及び関係機関との連携

施策19 生物多様性の保全活動を推進するしくみづくり

施策20 市民との連携

施策21 学校のみどりの充実

施策22 道路のみどりの充実

施策23 民有地のみどりの充実

施策24 都市拠点のみどりの充実

施策25 防災・減災機能をも持つみどりの充実

2. 指標の推移

みどりに対する意識や生物多様性の言葉の認知度など、みどりや生物多様性に関するの市民意識が向上することを目標とします。

① みどりの量に関する市民の意識（計画策定時に実施したアンケート結果：平成29（2017）年）

R10時点の目標値	実績	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R10
みどりをふやす「増えている」、「少し増えている」の割合	割合（%）	10.0								

② みどりの量（満足度）に関する市民の意識（茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査：平成29（2017）年）

R10時点の目標値	実績	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R10
あなたは、どんなところに茅ヶ崎の魅力を感じていますか」に対する「自然や緑、水が豊か」の選択割合（複数回答可）	割合（%）	41.2								

③ 生物多様性に関する市民の意識（平成28年度生物多様性認知度等調査（環境省インターネット調査）

R10時点の目標値	実績	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R10
あなたは「生物多様性」という言葉を知っていますか。	割合（%）	25.3								

18 庁内及び関係機関との連携

- ・生物多様性の保全などに関する国の方向性や事業に関わる情報収集をはじめ、市域を越えた対策が必要な課題(外来種対策、河川・海岸環境の改善など)については、必要に応じて国や神奈川県、近隣市町村との連携を図ります。
- ・国や県が市域で実施する公共事業について、生物多様性に影響を及ぼす可能性が見込まれる場合などに生物多様性の保全や配慮を働きかけます。
- ・市の関係各課の自然環境や生物多様性の保全などに関する情報共有や対応策の検討のため、自然環境庁内会議を活用します。
- ・「茅ヶ崎市環境基本計画」と密接に関わりがあることから、関係部局や「茅ヶ崎市環境審議会」などとの連携を継続します。

【重点的に進める事業】

自然環境庁内会議の実施

取組 みどりの保全・再生・創出に向けた関係機関等との連携の推進

みどりの保全や生物多様性の保全を図るため、国県における公共事業等に係る情報集を図るとともに、外来種対策など生物多様性の保全や配慮に向けた対応について国県など関係機関と協議を行います。また、市域で行われる公共工事計画地等において、自然環境や生物多様性の保全などに関する情報共有や保全に向けた対応策の検討を行う自然環境庁内会議や関係する審議会との連携を図り、生物多様性の保全等に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）					担当課
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
国県との協議回数	工事計画数 回数	箇所（件） ha	箇所 ha	箇所 ha	箇所 ha		下水道河川建設課
自然環境庁内調整会議の活用	開催回数 案件数	回 件	回 件	回 件	回 件	回 件	景観みどり課
みどり審議会との連携	開催回数 出席回数	回 件	回 件	回 件	回 件	回 件	景観みどり課
生物多様性等に関する他審議会等との連携	案件数	回 件	回 件	回 件	回 件	回 件	環境政策課 景観みどり課
代替ミティゲーションの実施（公共工事）	実施回数 対象種数	回 種	回 種	回 種	回 種	回 種	景観みどり課
開発行為による緑化	件数 設置面積	件 ㎡	件 ㎡	件 ㎡	件 ㎡	件 ㎡	景観みどり課

○取組内容（実績）

神奈川県が行谷地区で進めている遊水地計画では、湿地環境の保全回復等に向けた協議を●●回実施するとともに、庁内においては、自然環境庁内会議を○○回開催し、公共工事における自然環境や生物多様性の保全等の情報提供・共有を図りました。希少な植物が確認された公共工事予定地においては、植物の移植作業（代替ミティゲーション）を○○回実施し、なかでも、文化資料館跡地から市準絶滅危惧種のコマツナギの移植を実施したほか、●●の工事予定地から指標種である●●の移植を実施し、現在も活着を確認しています。道の駅整備計画や大型ごみ処理施設改築計画など公共施設整備において、植栽計画をみどり審議会へ報告することで、みどりの保全・創出に取り組みました。

○取組の効果

庁内自然環境調整会議による情報共有・収集の結果、公共工事予定地から○○や○○など約●種について移植（代替ミティゲーション）を実施し、生物多様性の保全に繋がっていると考えます。また、公共施設整備に伴う緑化計画について、みどり審議会へ報告を行い、いただいた意見を関係課において検討することで、みどりの保全・再生・創出について、庁内及び関係機関等との連携に取り組んでいます。

19 生物多様性の保全活動を推進するしくみづくり

- ・将来にわたって生物多様性の恵みを享受していくため、生物多様性の保全と持続可能な利用を様々な社会経済活動の中に組み込むこと(生物多様性の主流化)を促進します。
- ・地域にふさわしい在来種による緑化や生きものの生息・生育環境となるような緑化を目指す緑化ガイドラインを策定し、公共施設整備や土地利用の際の配慮を促進します。
- ・生物多様性に関する調査や保全管理活動などの拠点としての機能や情報の収集、学習・普及の拠点としての機能をもつ生物多様性センターの整備を検討します。生きものや市内のみどりに関する情報を収集・発信するとともに、身近なみどりの調査・保全活動を推進します。
- ・情報発信は、みどりに関する制度の周知やイベント情報、生きものの生息・生育状況、公園・緑地の魅力、市民農園などの市内のみどりに関する情報だけでなく、生物多様性の恵みや保全にあたっての課題などについても行い、リーフレットの作成や講演会の開催、ホームページ、SNSの充実など、様々な人が情報を得られるような手法を検討します。

【重点的に進める事業】

- 緑化ガイドラインの作成
- 情報発信
- 生物多様性センター機能の検討

取組 1 生物多様性の保全に向けた情報発信等の充実

生物多様性の保全に関する周知・啓発を図るため、市内に生息・生育する生きものやみどり保全等に関するイベント情報など、市内のみどりに関する情報を収集・発信することで、生物多様性の保全に向けた保全活動の推進を図ります。

また、公共施設整備や土地利用の際に、生きものの生息・生育環境となる在来種による緑化を推進するとともに、生物多様性に配慮した緑化ガイドラインの策定を目指します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
生物多様性に関する講座の開催	講座数 人数				1回 70人			環境政策課 景観みどり課
生物多様性に関するイベント（環境フェア）	参加団体数 来場者数				2000人			環境政策課
生物多様性等に関する情報発信	媒体数 発信回数				3媒体 5回			景観みどり課
生物多様性等に関する情報発信（動画）	本数 視聴回数				2本 500回			環境政策課

○取組内容（実績）

●月に開催した環境フェアでは約〇〇人が訪れた中、自然保護団体●●団体のメンバーによる生きものの生息環境の説明やパネル展示などを行い、日頃の保全活動に関する情報発信とともに、生物多様性の保全につながる取り組みの周知を実施しました。

また、市民や庁内関係課などを対象に、「茅ヶ崎の生物多様性を守り、活かし、ゆしみ、繋ぐ」をテーマにした生物多様性に関する講座を開催したほか、本市では「国内外来種」となるモリアオガエルの生態展示を期間限定で行い、地域情報誌を通じた生物多様性に関する情報発信に取り組みました。みどりに関する制度や生物多様性の保全活動等に関する情報発信については、市広報紙やフェイスブックやラインなどSNSなど●●種の媒体を活用して、●●回の情報発信に取り組みました。

○取組の効果

生物多様性に関する講座では、参加者の●●%が生物多様性の???について知ることができたなどアンケート結果より、昨年に引き続き、生物多様性の保全に向けた意識醸成に寄与できたものと考えます。また、環境フェアにおいては、日頃から保全活動に携わっている市民団体と直接触れ合うことで、様々ないきものの生息・生育情報など本市における生物多様性の保全に関する周知・啓発に繋がりましたが、日常生活における生物多様性の保全や実際の保全活動など実際にの保全活動等に繋げることが課題と考えます。

また、モリアオガエルの生態展示に関しては、地域情報誌への掲載により「国内外来種」を知るきっかけともなり、生物多様性の保全の重要性を周知するきっかけになったと考えます。

20 市民との連携

- ・特に重要度が高い自然環境をはじめ、河川や海岸、市街地に残された樹林などの維持管理への市民参加を推進するため、情報提供や団体活動の周知などを支援します。
- ・生物多様性に配慮したみどりの保全・再生を目的としたみどりの管理団体に対しては、自然環境保全ボランティア斡旋制度や「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」などに基づいた支援を実施します。
- ・市民の共有財産である身近な公園の管理について地元自治会などの地域の団体と連携することにより、協働による公園の管理運営を行う公園愛護会制度を推進します。

【重点的に進める事業】

市民団体への支援

取組1 みどりの保全等に向けた市民参加及び協働の推進

特に重要度が高い自然環境をはじめ河川や海岸などのみどりの維持管理に対する市民参加を推進するため、自然環境に関する情報発信や市民団体の活動等の周知等に取り組みます。

また、身近な公園の管理については、地域の団体との連携等により、協働による公園管理に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
市民団体への活動支援	情報発信 媒体数 発信回数	○件 ●回						景観みどり課 環境政策課
市民団体との保全活動	清水谷 赤羽根字十三 相模川占用 地域	○回●人 ○回●人 1回約10人	○回●人 ○回●人 2回約60人	○回●人 ○回●人 1回約60人	○回●人 ○回●人 2回約50人	○回●人 ○回●人 4回約160人		景観みどり課 環境政策課
市民団体等との保全活動 （その他イベント等）	参加回数 参加人数							景観みどり課
環境学習事業の実施 （里山はっけん隊）	実施回数 参加人数							環境政策課
自然環境保全ボランティア制度の運用	登録人数 活動件数				7人 3件			景観みどり課
環境フェアでの団体紹介	紹介団体数 来場者数							環境政策課
協働による公園管理	登録数 活動回数							公園緑地課

○取組内容（実績）

特別緑地保全地区などで活動している市民団体等に対する活動支援として、市公式ホームページや情報誌●件を活用し、定期的な観察会など活動に関する情報発信を○●回実施しました。里山環境に生息・生育する生きもの観察等を行う里山はっけん隊では、親子を中心に○○人が参加し、市民団体等との連携により、○○や○○などを観察することができました。また、海岸植生に関するイベントが市民団体等により行われ、参加した○○人により、茅ヶ崎漁港周辺の○○や○○などの外来植物の駆除を実施しました。新型コロナウイルスの影響により運用を停止していた自然環境保全ボランティア制度に関しては、再開に向けた検討を行いました。R5年度下期からの自然環境評価調査の実施に伴い、実施を

取りやめています。に取り組みました。また、〇〇月に開催した環境フェアにおいて、自然環境をはじめとする様々な環境に関する市民団体〇〇団体の紹介を行い、〇〇人の来場者がありました。

○取組の効果

市公式ホームページやSNSを活用して、保全活動に取り組む市民団体の定期的な保全活動や観察会などを広く市民に周知することにより、それぞれの役割に応じた連携ができました。また、身近な公園の維持保全に取り組んでいる公園愛護会との連携を図ることで、協働による適正な公園管理を実施できている。引き続き、市民団体の保全活動等に対する支援に取り組めます。また、市民団体においては高齢化及び人員不足を課題としている団体も多いことから、引き続き、市民等に対する情報提供が重要と考えるため、様々な媒体を活用した情報発信に取り組めます。

21 教育機関との連携

- ・みどりに関する教育の推進や学校緑化の推進を図るため、情報提供や本計画の周知を行います。
- ・参加型イベントや食育などを通じて、みどりや生物多様性の価値を伝えるなど、次世代の活動を担う子

供たちへの教育に関する事業を推進します。

- ・みどりに関する講座や観察会の実施などを教育機関へ働きかけます。

【重点的に進める事業】

みどりに関する講座や観察会の実施

取組1 小・中学校におけるみどりや生物多様性に関する理解の促進

みどりの保全・再生や生物多様性の保全などについて、教育委員会関係課及び学校関係者と協議・調整のもと、市内小・中学校の児童・生徒等に対し周知啓発に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）					担当課
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
スクールエコアクションの推進（参加校数）	小学校 中学校						環境政策課
みどりのカーテン実施校数	小学校 中学校						環境政策課
小中学校に対する出前講座の実施	実施校数 実施回数 参加人数						環境政策課
教職員向けの情報誌の発行	発行回数						環境政策課
小中学校における自然観察会等の実施	実施校数 実施回数 参加人数						景観みどり課
社会教育施設における観察会等の実施	実施機関数 開催回数 参加人数						公民館等 博物館等

○取組内容（実績）

温暖化や生物多様性など環境に関する情報を教職員を対象にまとめた「環境学習NEWS」を年3回発行しました。また、小中学校における環境活動の一つとして、ゴーヤやアサガオなどを使用したみどりのカーテンに〇〇校が取り組みました。また、小中学校における教育活動の一環として、自然環境等に関する出前講座や特別緑地保全地区等での自然観察会を〇〇回開催し、〇〇人の児童生徒の参加がありました。博物館や公民館等の社会教育施設においても、身近な生きもの観察や植物の標本づくりなど自然環境等に関する講座を対面やオンライン形式など実施し、28人の参加者がありました。

○取組の効果

教育委員会関係課及び学校関係者と協議・調整のもと、学校を通じた活動を展開することにより、児童・生徒が植物や昆虫など生きものにふれあうことで、みどりや生物多様性の保全等の周知・理解の促進につながっていると考えます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、屋外における対面式の活動が制限されていましたが、みどりや生物多様性の保全に関して、改めて実際の生きものにふれあう機会の重要性を認識できました。

22 事業者との連携

- ・事業者による保全活動への参加や工場敷地の緑化などを推進するために情報提供を行います。
- ・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会と連携した事業を推進するとともに、商店街などでのみどりの創出の事業を支援します。
- ・市民団体や地域との連携を支援するための情報提供を行います。

【重点的に進める事業】

茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会などとの連携

取組1 事業者における緑化及び保全活動の推進

事業者敷地の緑化推進及び自然環境の保全に向けた情報提供や茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会などと連携したみどりの保全・創出を促進します。

活動内容		事業量（実績）					担当課
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
工場立地法に基づく特定工場の緑化	工場数 緑地面積						産業観光課
茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会の活動	開催回数 参加企業数				2回 3団体7名		景観みどり課
茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会の開催	保全活動 参加団体数						景観みどり課
茅ヶ崎市緑化事業協同組合との連携	活動数						公園緑地課
茅ヶ崎市造園組合との連携	活動数				1回		公園緑地課
商店街に対する補助	花壇等の設置			補助制度の廃止	補助制度の廃止	補助制度の廃止	産業観光課
みどりのカーテンの普及	配布数						環境政策課

○取組内容（実績）

茅ヶ崎地区緑化推進協議会については、〇〇回開催し、生物多様性の保全に向けた情報交換等を実施したほか、市内特別緑地保全地区において、市民団体との協働により草刈り等の保全活動を実施しました。緑化事業協同組合の連携では、中央公園において、季節の花の植え替えなど花壇の整備を2回実施したほか、ナラ枯れ対策として、樹幹注入を〇〇本実施しました。茅ヶ崎市造園組合の協力により、技術研修の一環として高砂緑地内の四ツ目垣の修繕を実施しました。また、イオン中央茅ヶ崎店及びNPO法人湘南シニアネットとの連携により、ゴーヤの苗を200本無料配布しました。

日産モータースポーツ&カスタマイズ株式会社においては、6月と11月に従業員や市民団体等延べ120人の参加のもと、相模川河川敷の市占用地内で、セイタカアワダチソウ等の外来種の駆除や生物多様性に配慮した高刈りの実施など、事業者・市民・行政が連携した保全活動を実施しました。

○取組の効果

茅ヶ崎地区緑化推進協議会においては、自社敷地内における緑地設置のほか特別緑地保全地区等の保全活動を実施するなどみどりの保全に向けた取り組みを進めました。令和5年度については生物多様性に配慮し植物の高さを残した除草方法を取り入れるなど、みどりの質の向上に向けた活動ができました。また、公園・緑地の維持保全として、関係団体による研修等の一環として、ナラ枯れ対策や生け垣の補修を行うことで、技術の向上及びみどりに関する施設保全に繋がっています。また、みどりのカーテンにおいては、企業や市民団体の協力により、苗を配布することができ、環境学習の充実に繋がっていると考えます。

23 人材育成

- ・市民によるみどりの保全・再生・創出や生物多様性保全の活動を継続していくため、活動の担い手となる人材育成を推進します。
- ・みどりや生物多様性への関心を高めるとともに、新たな活動の担い手の確保や活動の中心となる人材を養成できるような講座や講演会などを実施します。

●重点的に取り組む事業

講座等の実施

取組1 みどりの保全・再生・創出や生物多様性の保全に向けた人材育成の促進

みどりの保全や生物多様性への関心を高めるとともに、みどりの保全・再生・創出や生物多様性の保全に向けた持続可能な活動の担い手の育成に取り組めます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
自然環境調査員養成講座※ ¹ の実施	回数 人数				3回 29人			景観みどり課
生物多様性に関する講座の開催	回数 参加人数				1回 70人			環境政策課 景観みどり課
生物多様性等に関する情報発信	媒体数 発信回数				3媒体 5回			景観みどり課
生物多様性等に関する情報発信（動画）	本数 視聴回数				2本 500回			環境政策課
自然環境保全ボランティア制度の運用	登録人数 活動件数				7人 3件			景観みどり課
※1 自然環境調査員養成講座はコロナ対策期間（R2～5年度）は、プレ調査（観察会）として実施。								

○取組内容（実績）

みどりの保全や生物多様性への関心を高めるため、●●をテーマに生物多様性に関する講座を開催したほか、地域情報誌等との連携による情報発信に取り組むなど、人材育成につながるよう様々な周知広報媒体を活用した情報発信に取り組みました。また、自然環境評価調査の調査員の養成を目的とした調査員養成講座等については、●類について講座を開催し、●●名の参加があったほか、自然環境保全に関する市民活動団体等が主催した自然観察会等に●●人の参加がありました。

○取組の効果

調査員養成講座等については、新型コロナウイルスの影響により、屋外での生きもの調査・観察を中心としたことにより、小学生から高齢者まで幅広い年齢層からの参加があったことが成果である一方、今後における評価調査の実施に向けた基礎的な調査スキル等の向上が課題となっています。また、生物多様性への関心を高めるため講座については、●●など身近な●●などをテーマに開催し、多くの人が興味を持ち、人材育成につながるよう、引き続き取り組みを進めます。

24 資金の充実

- 本市では「恵まれた自然と調和したうるおいのあるまちづくり」を目標として「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金」を設置しています。基金の充実策の検討や寄附の呼びかけを実施します。
- 公園が不足し充実が求められる地域への公園整備や公園施設長寿命化、公園リニューアルなど本計画を推進するために必要な財源確保手法について、先進事例（横浜みどり税など）を参考に検討します。

【重点的に進める事業】

- 茅ヶ崎市みどりのまちづくり基金の充実
- 新たな財源の検討

取組1 みどりの保全等に向けた財源確保の検討

「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金」の充実に向け、ふるさと納税制度等を活用した寄附採納の取り組みのほか、みどりの保全等に関する事業等の推進のため、新たな補助制度の活用など財源確保の手法について検討を進めます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
緑のまちづくり基金の充実	条例改正（時期）	検討	検討	検討	改正			景観みどり課
緑のまちづくり基金（寄附採納）	件数 円							景観みどり課
緑のまちづくり基金（基金残高）	円							景観みどり課
森林環境譲与税	調定額							財政課 景観みどり課
森林環境譲与税基金（基金残高）	円							景観みどり課
新たな財源の検討	制度の活用				企業版ふるさと納税			景観みどり課

○取組内容（実績）

良好な自然環境を形成している緑地の取得を図るため、市民をはじめとする多くの方よりみどりのまちづくり基金へ●●（R5年度実績額を記入）円の寄附を頂きました。主にふるさと納税を含む個人の方から●●円、事業者●●団体から●●円の寄附を頂き、令和5年●●月現在で、基金残高は●●円となりました。

また、森林環境譲与税については、令和5年度に譲与税額及び森林環境譲与税基金の一部を取り崩し、特別緑地保全地区である清水谷内において、ナラ枯れ等による枯損・危険木等の大規模伐採などを実施したことにより、基金残高は●●円となりました。

○取組の効果

みどり基金においては、ふるさと納税を中心に寄附があるものの、良好な市街地緑地の取得には至っていません。特に市街地区域における良好な自然環境を形成している緑地の公有地化に取り組む際、取得金額が非常に高額となり、現状の基金残高では資金不足となっています。

森林環境譲与税基金とみどり基金の用途を明確にし、引き続き良好な自然環境を有する緑地の保全に取り組みます。

新たな財源確保として、企業版ふるさと納税制度の活用を図りましたが、企業からの応募がないため寄附の獲得に向け関係課と連携強化に取り組めます。

25 進行管理

- ・施策の実施内容について必要に応じて「茅ヶ崎市みどり審議会」による調査審議を行うとともに、実施状況を報告し、市民に公表します。
- ・茅ヶ崎市みどりの基本計画連絡調整会議による進行管理を行うとともに、自然環境庁内会議において自然環境や生物多様性の保全などに関する情報共有や対応策を検討します。

取組 1 計画の適正な進行管理に向けた会議等の開催

「茅ヶ崎市みどりの基本計画生物多様性ちがさき戦略」の適切な進行管理を進めるため、庁内関係課による協議やみどり審議会における審議等を行い、次年度以降の施策・事業へ反映するPDCAサイクルの確立に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
みどり審議会の開催	開催回数							景観みどり課
審議事項	件数							景観みどり課
報告事項 （進捗状況報告含む）	件数							景観みどり課
連絡調整会議の開催	開催回数							景観みどり課
みどりの基本計画の策定・改定	策定・改定時期	改定						景観みどり課

○取組内容（実績）

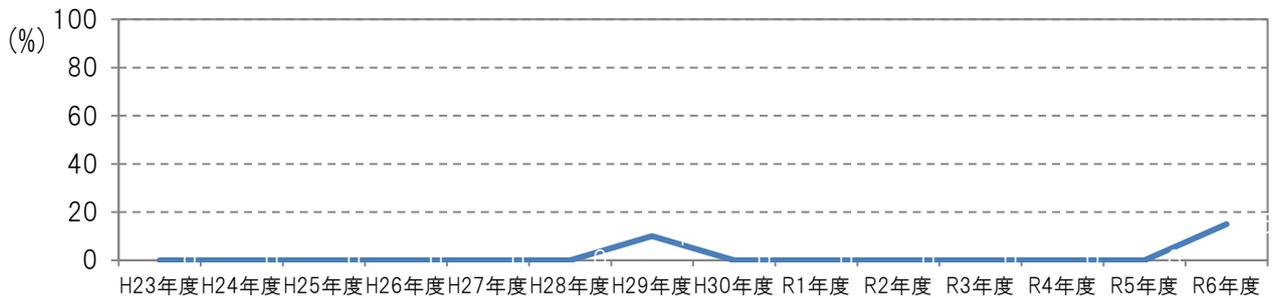
みどり審議会において、「茅ヶ崎市緑の基本計画生物多様性ちがさき戦略」に関する進捗状況の報告を実施するとともに、関係機関の事業計画や保存樹木の解除など、みどりの保全や生物多様性の保全や自計画施策の実施に係る●●件の報告を行うとともに、各案件に対する審議会の意見等を関係各課に共有しました。また、みどり計画における評価の実施手法の検討について、庁内連絡調整会議及びみどり審議会での協議等を行い、効果的な進行管理に向けた検討を行いました。

○取組の効果

令和6年度における新たな進捗状況報告の実施に向け、庁内連絡調整会議及びみどり審議会における意見等を反映したことにより、計画の効果的なPDCAサイクルを確立することができたため、引き続き、果敢な計画の進行管理に取り組みます。

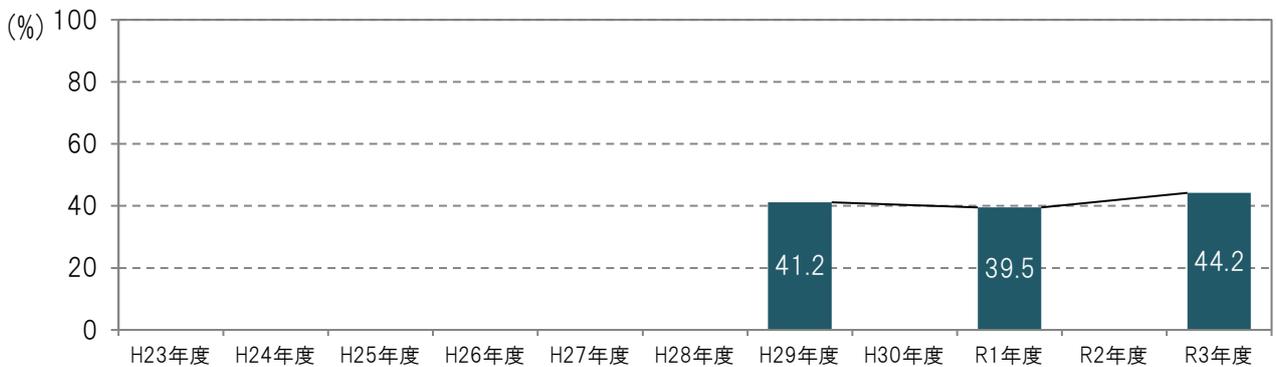
基本方針3の指標一覧

① みどりの量に関する市民の意識



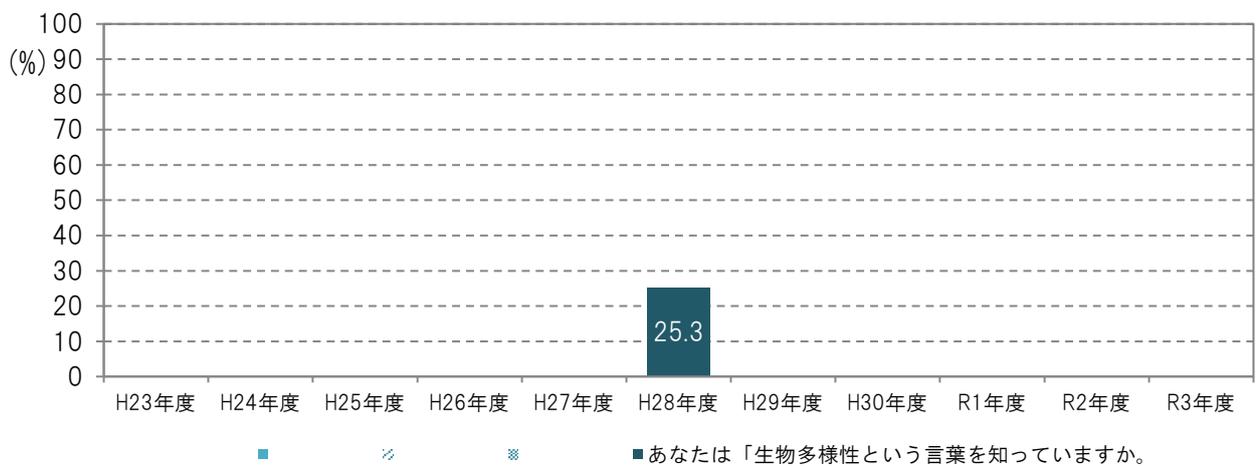
出典：市民アンケート（平成29年度）：計画策定時

② みどりの量（満足度）に関する市民の意識



出典：茅ヶ崎市市民意識調査（旧市民満足度調査）

③ 生物多様性に関する市民の意識



出典：平成28年度生物多様性認知度等調査（環境省インターネット調査）

基本方針3の取り組みに対する知見

1.自己評価（各施策の取組と効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

諮問に対する審議会からの答申